

新體制下における本質宗學よりの提題

室 住 一 妙

一

皇紀二千六百年の光輝ある太陽のもとに生を享け、未曾有の大難局に際會し、而も大東亞の新秩序、八紘一字の世界維新、人類史上稀有の意義ある新體制下に於いて、翼賛の至誠を盡すことが出来るのは、お互に日本男兒として何たる悦びであらう。光榮であらう。

御民われ生けるしあり天地のさかゆる御代にあへらく思へば。

吾を我とおぼしめすかやすめらぎの玉の御こゑのかゝるうれしさ。

先人の謨はれた、よろこびとは事情こそちがへ、一層ふかい感激を以て、ともに朗誦したい歌ではあるまいか。

いで臣子の一人として、殊に斯の一人として、與へられたる天業翼賛の使命について、いさゝか究明せんとする者である。

二

いふまでもなく、所謂新體制は、好むと好まざるとを問はず、急々に必ずさうせねばならぬ大きな世界の時潮である。全く皇國の興廢此の一舉にあるといふべきで、現に世界の大動亂に際して、我が日本はすでに立ち遅れの氣味である位に、致命的な一歩、寸秒の遲退の許されぬ體制なのである。

さきの明治維新は八十年前、國內の封建制を打破し、東洋の日本として立ち上つたのであるが、その時、畏くも 明治大帝の天神地祇に誓はせ給うた五ヶ條の御誓文こそ、全く神武創業の御精神を表現遊ばした、萬古不易の新體制原理とも申すべきであると思ふ。

爾來、日進月歩の文運につれて、やうやく西歐の制度文物に眩惑された弊あらはれ來り、縱横躍進の國運にいさゝか驕るところとなり、例へばデモクラシーの個人的弊習は、政治に文化に經濟に浸透し、利己主義自由主義形式主義議會主義は、國本の基調たる國體觀念、國民の剛健性を脆弱化した。五ヶ條の御誓文はいつとはなしに忘れ去られて來たことである。秋風來つて枯葉を捲き霜雪至つていよゝ松柏の操節を認めるやうに、國歩艱難にして、偉人を思ふときはなつた。現状維持の策は盡き、進退谷まつた果て、こゝにこれまでの一切を再吟味し、本源に立ち還つて更めて出直さねばならぬといふのが、日本精神國體明徴等の高く叫ばれた所以で、之は單にその言葉のもつ不思議な魅力が、言葉の神秘力が、國民精神の潜在意識にはたらしめかけた餘韻ではなかつたであらうか。

前にいふ、新體制なるものは、從來といつても近々數年前までの政治に於けるデモクラシー的な考へ方や、やり方を、經濟における自由主義利己主義を、社會における階級主義鬭争主義、文化における放恣な享樂主義、空疎な觀念主義等を清算して、一舉國防國家の編成へと、緊急な要請に應へたのである。總力戦下、國家の戦時體制は、たゞにこれまでのやうな數年間の戦争ではなく、數十年の戦争、數百年にわたる覺悟から來たもので、全く國家觀念の變革

である。進んで、大東亞新秩序の建設といひ、皇道の世界宣布といふ曠古の聖業の達成に邁進せんとするものである。御誓文の「官武一途庶民ニ至ルマデ各其ノ志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦マザラシメ」て以て總動員萬民扶翼の新組織を創案するの原理であり、「舊來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ本」いては、一切の制度や舊習を再検討して、利己的自由的觀念や事業を悉く、上御一人に奉還して、滅私奉公、一億一心となつて天地の公道たる皇業を翼賛し奉ることゝなつたのは、實際やむを得ざる現下の必要に迫られたるものではあるにしても、茲に於てかの至公至正の御誓文が實現すべき時到了た次第であると思ふ。

さて斯の新体制下における我々教化の立場に立つものは、果して如何に爲すべきか。

そもく一億一心といひ、國家總力といふのは、有象無象糞味噲混一とすることではない。上の御命あらば水火も辭せぬ覺悟と犠牲的精神とは常に堅持し發揮しなければならぬが、實は上命を待つまでもなく、積極的に自主的に、その職分に應じて至誠を盡くさねばならぬ。教化の地位に立つものは、この点、充分自覺し、國民に率先して範を垂れ、自他ともに徹底的に將ゐ導き、推進して行くべきである。

なほ念のため、疑懼にたへない点について一言する。現在動亂の世界に處しては、お互ひ人間は、頭腦もとかく混亂し勝ちとなる。自主的な冷靜な批判力が殆んど萎んで了つて、たゞ人真似、流俗に追はれて、その事の善惡邪正適否を考へる餘裕が無くなつて來た。爲すべきを爲すにしても、その限界適度といふことを察することなく、命にこれ従ふのみで、事の成果眞意をかへりみないのである。つまり、形式主義、人真似、闇引き、法網くどり、煩鎖な取締嚴罰にと追はれてゐる。是等は國民の精神的訓練の欠陥から來てゐる。教家のよろしく留意して訓練していくべき点である。

次に國防國家體制には鐵と血とを性格とするは勿論で、鐵とは武器資材すべてを代表し、軍需資源を意味する、今日ではあらゆる一切の物資が殆んど軍需資源とされてゐるから、社會生活に於ける贅澤や奢侈や浪費等が禁止されるはもとより、廢品の回收、物資の代用活用節約等は賢明に周到に努めねばならぬことはいふまでもない。

然し是等よりも、もつと重要なのは血の問題である。即ち人的資源の問題で、武器の生産に従事する職工の體力、能率、頭腦の問題であり、又その武器をとつて第一線に立つべき兵隊の肉体的精神的問題であり、又銃後國民の厚生問題である。徒らに兵器と食糧の數量のためにかうした人的資源を犠牲にしてはならぬ。譬へば、節米過勞のため粗製濫造となつては、幾倍加した武器の數も、精銳さと確率さに於て劣ることとなり、結局必敗を招かざるを得ない。「百發の死彈より一發の命中」である。この量より質の問題こそ、物についても人についても、あらゆる分野に於いて必ず第一義的條件として要意すべきであると思ふ。

さらに質中の質として、心の問題、思想、精神に關する問題は最も慎重に考へねばならぬ。畏くも先年賜つた詔勅に

「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ、之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ堅クセザルベカラズ」

と仰せられた御一節こそ、この間の消息を道破遊ばされ、誠慎し給うた天の御聲なのであつた。國民精神とは誰でも口にし、筆にする常套語であるが、然しその實狀は誰にも明瞭に判るものではない。冥々のうちにほんの僅かの間隙こそが、急轉直下、國運を誤つ所の致命的な契機である。その例は古今東西あり餘るほどあらうが、遠くに求めずとも、近く第一次世界大戰のときのドイツ帝國が戰爭には勝つて而も、屈從した事實と、最近フランスの脆くも顛覆した現實とを見よ。

こゝに我皇國は今や非常の大難局に面接しつゝある。而も肇國の雄大な世界觀に本き、崇高な大業の遂行に否でも應でも、すでに一億一心となつて起つたのである。此の皇民の精神的教導と訓練とこそ敎家の悦び勇んで翼賛すべき極めて重要な任務である。

三

今日の戦争は國家總力戰で、銃前銃後の區別はないほどである。なるほど我國にとつては、現在戰火を交へてゐる土地は支那大陸であるから、銃後といふ言葉は適用してゐるが、只今歐洲では敵味方相互の本土を戰場としてゐるやうに、我々も明日の戰場を同様に覺悟しなくてはならぬ。同時に之が備へは、國民皆兵といふ文字通り、國民すべて兵隊となり、國土を戰場に、社會を軍制に、都會を要塞とすべく、急激に改編することが、緊迫した國防國家新體制問題である。従て銃後の國民とか、思想問題とか、國民精神とかいふべく、餘りに切實な戰國の現狀で、舉國が軍制下にある以上、直ちに全國の軍氣士氣の問題として、嚴肅に國民の精魂を省察し鍛へねばならぬ所以である。只に一億の民衆ではなく、國土の一草一木禽獸蟲魚より土石砂礫に至るまで、悉くが報國盡忠の戰士であり、護國の神靈である。然らば全國土一塊一魂の精神問題として我々敎家は深く徹底的に自覺して、茲に奮起せねばならぬ。

四

このやうな時局と世紀には、もつと偉きな責務がふりかゝつてくる。我が國土が北は千島や樺太の南半から、南は臺灣乃至南洋の粟散の島々に至るまでの、先日迄の日本地圖の領土觀念は清く拭ひ去られねばならなくなつたことである。といふのは日滿一体は勿論のこと、内外蒙古より、南方佛蘭印度に、西は全支那に印度に、アジア大陸の全般が新しい東洋問題として、大東亞新秩序建設の業が、日本の双肩に擔はれてすでに着手されたのである。從來の地圖

が、餘りに政治地理學的に偏つて、狹く扱はれてきたから、一寸異様に感ぜられよう。又國際法上の領土觀念でも解釋し難い所の高次の責任領域として、日本がこの大東亞を背負はねばならぬのである。それは軍事上からは、國防の實質内容から推し進められた新事態である。火炮と空軍と電波の進歩とが戰爭そのものゝ質を變へ、國防領域としての第一線を非常に擴大したことであり、他方資源の種目と數量の激増と渴望とは單獨國家よりプロツク體制を招來した事である。世界の新秩序とは、觀念的な思想問題ではなく、嚴然たる實力の大きな均衡を保たうとする世界史の力學的必然なのである。

でそれ〴〵の國々にとつて、國防、政治、外交等はすべて、世界史的新體制の理念によつて指示され、全く新しい内容を創造していかねばならぬ。現に我國に於ても、大政翼賛會なる者がやうやく組織され、發會式も舉げられたがこれからの時々刻々が、新天新地の創世紀を記録していく、神嚴な歴史がくり展げられるであらう。それを、これらの我々が精血を以て描き出していくのである。

五

かうした第二の天地開闢の事業を果すべき、皇國の頭腦を精神を魂を、誰が責任もつて鍛成するのか。之こそ敎家の使命、佛教徒の本務であり、殊に我々日蓮聖人御門下は絶対無限の責任者でなくてはならぬと信ずる。

それを、この時局この重責を自覺することなくして、徒らに血の奔騰にまかせ、力の亂舞に迎合したりすることあらば、天業の翼賛とは全く似て非なる逆賊行爲である。名利のために破佛破國の因縁を説くやうなことゝなる。宜しく學徒は學徒らしく、學の眞價を認識すべく、敎家は敎家らしく、敎の本質を諦観すべく、宗徒はその一宗の敎權を發揚すべく、かくしてこそ眞の天業翼賛ともなり、臣道の本分を盡す所以となる。本分に外れたものは臣道に背き、

臣道の完了できぬは不忠不義たる事明確で、王法にも佛法にも欠けたる逆賊である。お互に本分を徹底的に自覺しなくてはならぬ。

六

茲に於て、宗學徒として、我々は何よりも緊急に、新体制下における本質宗學はいかにあるべきか。どういふ問題が課され、又自らどういふ問題を提出せねばならぬか。

まづ、上述の如きは、國家内外にわたる事情を直視し來つて、その問題必至の理由を考察したもので、自づから客觀の必然によつて與へられた問題である。この外からの必然的に課された問題は教家にとつては一往國民的立場といへよう。同時に別に内から要請される當然的に問題を提出すべき立場がある。これが即ち、教家の教家たるの特殊な地位なので、かゝる自律的に提題すべき立場の自覺こそ、全國家全世界にとつて第一義的な意義があるのである。

而も實際上、この内外矛盾關係をば一身に止揚していかねばならぬところに、深刻な悩みがつきまとふであらう。然し、かうした矛盾をば恐しがつて、できるだけ、自己の本務的立場を敬遠したり、或は不利の点は臭いものに蓋をしてゐるのが、現代の教界の幾千の重要問題の山積しながらも、一向に鳴をひそめて、他所事顔に平然としてゐられる實狀の原因なのではあるまいか。

つまり、根底的原因は、教法と國家との二元的矛盾關係を、よく克服できぬ所にある。また克服できぬ所以は、教法の本質を徹底的に把充してゐないからである。例せば佛教徒は三寶禮はしても三皈をしてゐない。三皈とは三寶に皈命することであるが、身心ともに三寶に皈命せぬ。なるほど法要儀式には節まはしだけは、いと莊重にやつてゐるが、現實生活的に三皈してゐぬからである。三皈さへできぬ佛教徒が幾千萬あつても、教法の本質眞諦を自覺できよ

う筈がない。自身一個の自覺さへなくして、國家社會の指導などできる術はない、されば佛教界の現状としては、自律的提題など望むべくもなくて、せい／＼他律的に課題された、官廳の御命令を遵奉していくことが、辛くもできれば幸ひである。

七

で、さし當り、いはゞ御用宗教として、先づ承はることのできる職分は、情報局の宣傳部にまはる。多年馴らした辯舌と文筆とで、而もたゞの官僚とはちがつて、地聲もあり、人柄も安心立命のできた者もあらうし、豊富な知識と精密深遠な理論体系を藏してゐる佛教家の事だから非常に有力であらう。

第二に民間の葬儀と祭祀とで、これ亦良風美俗の維持には、重要なことで、現に多數の英靈追弔の多忙時代である國民の感情からしても、他に比すべくもない重要行事である。

第三は祈禱で、殊に本宗の武運長久の祈願等はまた切實な信仰問題として尤の尤なるものである。

第四になほ、上述のもの以外に死後の靈魂の安息を信じ得る佛教は、神道教派よりは深みと強みを有つたものとして數へられることができる。

第五には附帶的なものだが、かゝる佛教の民間における實勢力は、却々侮り難い廣汎且つ根底ふかいもので、それら敎家の適宜な宣傳斡旋によつては、國防献金運動等の機關たり得る。

以上はこれまで、敎家の果し來つた職分でもあり、又今後新體制下にも極めて必要なものであらうが、果してかやうな課題に佛教本來の使命が盡きてゐるであらうか。「佛教徒は決してこんなことをしてはいかぬ」といふのではないが佛教徒はもつと大きな使命、特質があるのではないか。その特質と本職をこの際自覺發揮して貫へまいかといふ提

題なのである。別して本宗独自の使命は如何と究明するのが、こゝに掲げた本質宗學の提題である。

八

論者はいはう。インドの佛教はどうであらうとも、かく國家的實用化するのが日本佛教の特色ではないか。第一國家の御用を承らぬやうな宗教は、國內に棲息を許されぬのではないか。かゝる現實的役割を果す以外に、なほ佛教の特質使命があり、それが一層重要な第一義であるかの如く考へるからこそ、法國二元の矛盾の坑に陥ちる所以であるとすふ。

之について道理上よく／＼考へて見よう。なるほど、宣傳、葬儀、祭祀、祈禱、安心、献金等々、何れも宗教行事として最尤たるもの、非常なる國家への御用奉仕には相違なからう。これは眼前の事實的貢獻である。眼前當面の仕事に参加せぬ、協力せぬからとて、直ちに不忠不義とはいへない道理。「諫臣國ニアレバソノ國直シ」ともいふ。すでに佛教では、入道の關門に於いて、「棄恩入無爲眞實報恩者」の一句を誦して、剃髮得度し、恩愛のきづなを斷つて出家學道する。形の上からは出家沙門は、世法の逆を行つてゐるが、かくして体得した無上の妙法、覺悟した正知正見の光明こそ、國土の實相を照見し、億兆の迷妄を教導するの實なのである。世法即佛法と開顯し、幽明界の萬靈を悉く出離得脱せしめ得る所以のものは、全くこの無上佛道の絶對尊嚴にあるのである。

之を外にして、怪しくも忽緒になしをいて、自他ともに糊口に便宜するからとて、祭祀葬儀屋を營むのでは、第一肝心の英靈や亡者が得脱できないではないか。また祈禱や説教も、たゞの氣安めやあきらめや又一種の催眠術的方法視される技術、道具ではなからう。眞の祈禱や祭祀や説法は、佛法の正理に本づくべきものである。然らざる限り支那の道教か、インドのバラモン教等に類する迷信である。祈禱にも正しい利驗が現れよう譯がない。「當るも八卦、當

らぬも八卦」と同様に「効くも祈禱、効かぬも祈禱」では氣安めかインチキに外ならぬ。あくまで、佛陀の正見に根ざした行事でなくては佛教の行事ではない。外道の行事であらう。國家のさし當りの御用を果すからと云つて、迷信邪教を許し、之に國の大事を祈らすならば、却つて亡國破佛の業因たること、宗祖大士が御身を以て現證し、破折された事ではなかつたか。諸宗はいざ知らず、たと宣傳、葬儀、祭祀、祈禱等を以て職業とする限りの本宗に、どうして本質宗學的提題があり得よう。朝夕、金科玉條の如くにさへづる「立正安國」の四字は、斷じて國家の奴隸的存在を標榜された言葉ではないと思ふ。

立正安國とは、佛教の正理を顯はし、建立することに因つてのみ、國を安んずるを得るぞといふ千古不磨の金言である。安國のためには必ず立正せねばならぬ。立正を外にしては安國はあり得ぬ。

國防國家の新體制には、軍備も必要であらう。文教も不可欠であらうことは、いふまでもない。その他必須な諸種の事業多々あるであらうが、いつに於いても、いづこに於いても、離すことのできぬのは、正しい教である。絶対に正しい道理を覺悟するにある。世の中が亂れた非常の場合には一層必要である。今日の新體制をよく認識するとき、従來の佛教諸宗教團は根本的に解体せしめ、宗祖大聖の眞の立正安國の宗教を本質的に樹立せねばならぬと、痛感する者である。

九

然し「法國二元對立はいかにして克服できるか。」

之について、そも／＼法國の二元對立とはいふものゝ、本來二元あるのではない。法は國の精神であり、國は法の實際である。日本國にも世界萬國にも同様、世間と出世間といふも同じ道理で、近いいへば人に身体と魂とあり、ま

た影と影とがあるやうに、自覺の境位に立つては、身心法國体影は一元に歸するのである。二元の對立は認識上の假定に過ぎないが、全くの迷の世界には、その二元もあり得ない。迷妄の一元である。その黒一元より出でて二元の對立に進み、その對立より法の一元に歸命するとき、自覺の絶對一元に歸入するのである。

それを現在の教界は、二元の對立を恐れて黙々と問題を回避してゐるのは、それは無智か虚偽か卑怯かである。またその對立をば、歸命を通さずに一元化するのには、自覺の一元ではなくて黒一元に墮落したのである。迎合か妥協かである。法國相關とはいふものゝ、この正常な道理を悟らずに、無理が通れば道理が引込むやうな、安易な諦めでは教家の本分が立たぬ。之を破佛破國の因縁と申し、附佛法學佛法の外道ぞといはれる。

宗祖も、御自身の現實をかへりみ、法國身心の矛盾對立をなげかれて曰く、「身は王土に生れたれば、身をば從へられ奉るやうなれども、心は從へられ奉るべからず。」とは、深刻な血涙滴々の告白である。而も自覺の一元をば、法國冥合とも、諸乘一佛乘に歸すとも申され、その時節の必定到來をば、「大地を的とするなるべし。」といひ、王佛冥合の主体的中心を「日蓮によりて日本國の有無はあるべし。」と宣言されてゐる。又黒一元化に對する嚴誠は「日蓮を敬ふとも惡しく敬はど國亡ぶべし。」とあり、黙々回避の虚偽卑怯に對して、「日蓮が弟子等は憶病にては叶ふべからず。」

「法花經の御爲めに身をもすて、命をも惜まざれど強盛に申せしは是也。」「寧喪身命不匿教者とは身を軽く法は重し。身を死して法を弘めよと云々。此等の本文を見れば、三類の敵人を顯はずんば法花經の行者に非ず。之を顯はずは法花經の行者也。而れども必ず身命を喪はんか。例せば師子尊者、提婆菩薩等の如くならん。」「詮する所は天もすて給へ、諸難にも値へ、身命を期とせん。」とは、二元對立を克服し自覺一元への努力である。さらに末弟どもの放逸無殘な智慧才學のために、佛法の正理を失ふことを、

「智者學匠の身となりても、地獄に墜ちては何の詮か之れ有らん。正法正師の正義を信じて云々。」と誠めをかけたのは、現在の我々の深く肝に銘すべき金文である。

十

最近我が宗門も、政府の新體制に即應して、他宗に追隨しながらも、宗團の新體制を企畫せるやに仄聞してゐるがともかく、いつの時代、いかなる場合でも、魂なき組織制度が一のロボットに過ぎず、正念なき行動は行動ではなくあはれむべき動作、狂走亂舞に過ぎぬことはいふまでもなく。

過日、教學新聞紙上で茂田井教亨師の「宗門の新體制に就て」として、日蓮宗新體制準備委員諸公に寄せられた。「國家の新體制といふことも、種的存在としての國民の生命そのものが、おのづから齊しく向ふ所の姿でなければ眞の意義は認められない。近衛首相が下から盛り上つてくる力といふのは、即ちその意味と解される。下から盛り上つてくる力とは、國民的自覺でなければならぬ。宗門に於いて、この新體制に即應するといふことは、誠に結構であるが、國家の新體制には國民的自覺をその基底とする如く、宗門の新體制にも、そこに宗門的自覺を基底するものがないとならない。宗門的自覺のない新體制新制度は如何に最善なる形式を採らうと、畢竟昨日と異つた今日の姿に於て不相變昨日迄の因襲を今日から繼續せしめることでしかない。

宗門的自覺とは何であるか。それは宗祖と一つになることである。宗祖と一つになるといふことは、直ちに我々が即宗祖であるといふことではない。無媒介的に宗祖と同一であるといふことは、單に言葉上のことで事實あり得ることではない。眞の宗門的自覺とは宗祖の絶對精神を歴史的社會的に今日に於いて主体化することである。我々の行爲に於て直ちに宗祖を見ることである。併しそれは理想であつて、一朝一夕にして出來得るものではないといはるゝで

あらう。それ故にこそ我々は不斷の努力を必要とするのである。宗祖の理念を歴史的に現在に於て主体化するには飽迄學問的努力を必要とする。」その宗學を規定して、「宗祖の理念を理念としたもので」曲學阿世的時流便乘主義を誡め「先づ教學の刷新に向つて宗門的自覺を促し、そこに理想的教育制度の確立を見るならば、自ら宗門機構の改革各派合同等の問題もスムーズに運ばれていくであらう。」「宗門は全体的一として有機的統一を有つたものであり、その底には宗祖の理念が矛盾的自己同一として働いてゐるものである。即ち聖なるものとして教權の生命の命令が働いてゐるのである。(中略)併し制度や體制は何時でも更改できるものであるが、根本精神の自覺されてゐない體制制度は何遍更改されても同じことである。そのものとなつて、そこから働くといふことでなければ一宗の存在理由といふものはないであらう。今日の宗門は、「そのものとなる」べき制度、「そこから働く」べき制度が要請されてゐる。

以上師の論ずる趣意は、宗門の新體制は、あくまでも自主的な而も自覺的な主体化への新體制でなくては無意義であり、従て、それには「教權の生命」の自覺的教學の要請努力を深く祈念されて宗門制度の本質を二標目に結ばれたのは達見である。

私は今、長文をこゝに牒出したのは、全く未曾有の時局下宗門、否法も國も一緒にふつ飛んでしまはぬとも限らぬ大變局に際會して、護國愛宗の士のありやなしや、宗門の新體制に思を凝らすものゝありやなしや、寡聞にして未だかくの如き要を得た深刻な論議に接してゐないので、半ば紹介的に、半ば本論の進展に借用したのである。

十一

本質宗學は、教權の生命の學ともいふべくして空疎な觀念宗學ではない。あゝも見られ、かうも見られるやうな、

どうしても會通のできる判つたやうで判らぬ、所謂解釋學ではない。かういふ義もある、又かういふ義もあるといふ教義の陳列でもない。況んや訓詁學文献學でもない。宗祖の生命の學である。

宗祖が歴史的社會的に、たしかに人間的存在であるとしての認識の上に立つ限り、宗祖が同様な現實の人間又社會國家にはたらきかけられた最も雄偉な大慈悲者である限り、我々が戀慕渴仰せずをられぬ、歸命し合体せずをられぬといふ、生命的必然の原理に立つたものである。然らずんば宗祖御自身も泣かれるであらう。或は七百年間常に泣きくらし給うたであらう。

何となれば宗門をして今日の現状にまで墮落せしめて來たのは、全く以て從來古今の學的邪道のせいにしてもよいといへようか。茲に宗學を轉還せしむるの急務がある。

本質宗學は、そこにある所の我るものゝすがたではない。見られるものではない。そのものゝ純粹な本質であるからだ。周圍からあゝも見、かうも見て、比較し、批評し、分析して得られる面ではなくて、その中核である。即ち中核そのものと、中核のはたらきとを表現し、規定し教令するものである。

中核とは絶対教權者の謂で、現實的には宗學の主体即ち宗祖である。宗學の主体としての宗祖を、絶対教權者と措定する所の態度方法問題を嚴密に扱ふ學を根本宗學とする。根本宗學の中、絶対教權者を特に鑽仰する學を本質宗學とする。そして次の三項を開く。

第一、絶対教權者の生命をそのまゝに表現する。

第二、絶対教權者の生命そのものに合一（歸命）する。

第三、絶対教權者の教令を實現成就する。

第一項は相と性、第二は体、第三は用に當る。絶対教權者であり、生命であり、そのまゝにであり、そのものにであり、教令である限り、頭腦の方法の及ぶ極限に嚴密を期すべく、學的方法を採るは、必須の手段であつて徒らに世俗の學問をとり入れての紛飾や術學ではない。できるだけ純粹に嚴密に正確に全体的組織的にする方法が自らにして學的とならねばならぬのであるが、低劣なる我々の頭腦智力からして、往々（或は大いに）世俗の科學的哲學的諸學科の方法や資料や學說やを参考にし、訓練の爲に要することはあるが、世俗の學が宗學を左右し批判するの權能は微塵もあり得ない。本來、宗學の純粹理論は、一般哲學科學へ、態度方法における範を垂れ、暗示を與へ、その結論を批判すべき權能を有すべきである。何となれば世俗の學問は人智を基調とし、部分的に闡明された相對的眞理であるに對して、教權は絶対的眞理の自覺に本くからである。さりとて「教權の純粹な本質學」であるにしても、それが表現・實現である以上歴史的社會的の制約を受けねばならぬことはいふまでもない。盛衰消長もあるが、大体文化的進歩に沿うてゐる。

十二

以上の三項は、次の如く三大祕法の本門本尊と題目と戒壇とが、それ／＼鑽仰對象となる。従て、第一項の對象たる本門本尊は、絶対教權者の内證・妙覺極果の現實在である。

「此法花經大曼陀羅、佛滅後二千二百二十余年之間一閻浮提之内未曾有也」とは燦として、法界を照了する憲章で、教權の宣言である。然し宗祖が現實絕對的に驗證された所以を、

「如來現在猶多怨嫉滅度後、法華經弘通故、有留難事佛語不虛也。」

「文永八年大藏九月十二日蒙御勅氣、遠流佐渡國、同十年大藏七月八日圖之」とを以て正しく、現實在を確立された

かゝる絶對尊嚴の現實をば、宗祖に依つて始めて顯發され、奠定されたもので、未來永々何人と雖も左右し、恣に批判し解釋すべからざるものである。

古來、この正念を失ひ、種々の論議を加へて學問の魔業を成じ、現に最近の〇〇本尊論、當局の失意の披ひと表現等は恐るべき獅蟲である。要するに宗祖の絶對歸命の純信強盛のものならでは輕々に一見一言をも許されないである。

第二項は宗祖への絶對歸命、純信強盛の本質をば、本門題目とする。感應道交の信地を規定する。即ち絶對教權の根元に對して、直切に合一同化するべき根本態度が、自らにして正格慎重なる條件を生む。譬へば弓道に於ては、射ることは易しいが、的に中てるのが難しく、的に中心を射なければ善く射たとはいへない。弓の強弱、矢の曲直、射程の距離、射手の態度姿勢、發放の刹那の心的嚴肅の深度等に細密な心得と修練とが要求される。そのやうに至純至信の一念を本因として、本尊の絶對境地たる本果に飛躍するのである。所謂「そのものとなる」のである。

第三項は、「そのまゝに表現」された絶對教權者に、「そのものとなる」と同時に「そこからはたらく」の活働となる次第で、之をば「本門戒壇」といふ。戒壇とは、「そこからはたらく」べき「教令」を謹み承けて働く出發点、誓を致す場所を意味したのである。世界的抱負よりして將又因縁よりして、日本國土の最勝地を選定するのである。「そこからはたらく」現實的機關が宗團であり、規定が宗規である。そこには當然「そのまゝの表現」たる本尊と、「そのものとなる」題目の信行と、「そこからはたらく」戒壇の願業がなくてはならぬ。本質宗學は之を規定し、宗團宗規は、本質宗學の社會的實現なのである。それは宗祖の偉大なる聖格の社會國家的活現に外ならぬ。全宗門人の僧俗老幼男女の悉くが、全信行學の有機的統体の活動が、生ける本門の戒壇法門である。「そこからはたらく」といふ戒壇法門の眞體を体得せぬから、三秘末顯がどうか謂ふ痴論が紛起する。或は身延とか富士とかの一地域に堂塔伽藍

をしつらへて、何とか儀式をととのへねばと夢想することでは砂上の樓閣に過ぎぬ。本来儀式制度は、必要と準備實力とが合致して始めて出来るに任すべきものである。田中智學氏の「宗門の維新」に制度儀式を麗々しくつらねてあるが、本質宗學からすれば、先づ第一に宗學の主体化即ち根本宗學へ、本質宗學への道が開拓されること、第二に宗團の主体化即ち自主的に本質的に國家社會宗團の日蓮化の實働せぬ限り、痴人夢を説くと同断で、霸氣を認め得ても肝心の主体のない殿堂であり、教權的基礎のない樓閣と評する外ないであらう。また祖廟中心の管長制度にしても、宗祖の大精神を發揚せぬやうでは、ラマ教の活佛制度と簡ぶ点はないことゝならう。正に本質宗學は宗祖の絶對精神の生々發展していく自覺体系であり、同時に創造擴充していく具体的生命である。

十三

七百年前、房州小湊の漁師の家に生れた小僧であるが、六十年の生涯に大難四ケ度、小難數知れぬ迫害を貫いて絶叫せられた唯一の意志は何であらうか。立正安國・四海歸妙等々いろ／＼に云へようが、つまるところ、分り易くいへば日蓮に歸命すること、日蓮が弟子檀那となること、即ち日蓮の全精神に全生命に、一切の人の身命財すべてを獻げてその教令を實行するに外ならぬ。教法の上からいへば師弟關係、生命關係の内法相續教令傳達者を弟子といひ、社會的に物資の布施供養の外護、教令の實踐者を檀那といふ。こんなことは更めていふまでもないが、扱て現實的實行はなか／＼むづかしい。

實際お互、宗門人としての我々も、相かはらず、宗祖に歸命はせず、我執の重い石を抱き、汗だくとなつて、それ／＼宿業の坂を登つていかうとしてゐる。つまらぬそんな石は、手を離して放つて了へば、上るも下るも自由自在にふるまへる筈。宗祖に歸命して身命財悉く獻げ供養する、これ以上の光榮も悦びも生き甲斐もないと感ずる。それを

實際果すことが、即身成佛、立正安國の第一基調であり、出發である。即ち宗祖そのものとなつて、それからはたらくのである。宗祖の大慈願のまゝに生き働くにつれて、本時の風光は展開してくる。苦を忍び難に耐へる、その當處が安樂の大道であり、自受法樂の遊戯三昧である。たとへ、とるに足らぬ一肉身であつても、汚穢きはまる凡慮の一念心であつても、ともかく、一旦歸命したからには、宗祖の尊嚴な一身分であり、正大強烈な一念と認められる不思議な本因縁である、無上の生き甲斐であり、今生人界の思ひ出ではないか。然らば、宗祖の本願に一塵を加へ、願海に一滴をそへるだけであらうが、之が幾百千萬億々の衆生の凝つて成される祈願であり使命であるとき、偉大なる日蓮が生きかへり給ふのである。

十四

扱て、次に更に本質宗學は提題する。「そこからはたらく」とは如何にすることか。

蓋し上述の論究を経ては、すでに蛇足であらうも知れない、といふのは、すでに絶對教權者宗祖に歸命した以上は各自その本因縁によつて、それ／＼の教令をうける筈であるからである。信後の行はたしかに宗祖より直接に教令さるべきものだからである。だが神秘的に考へてはならぬ。現に宗祖の教令は明々赫々たる太陽の如く發せられてゐたのだ。之を從來迂濶になしをいたから、えたいの知れない「宗徒の集り」として一貫三百どうでもいゝ、はたらきしか出来ないものである。

これまでの宗學で、入信後の修行經營について何と教へられてきたか。曰く五種の修行だ、觀念觀法だ、いや信心だ、戒律だ、いや三學分修だ、唱題だ、いや念唱だ、讀誦だ、いや讀誦謗法だ、受持一行だ、いや三業受持だ、折伏攝受、不受不施、受不施、國体だ皇道だ、布教だ講學だ、寺門經營寺族保護、廢本合末祖廟中心制度、獻金制、新體

制、なを足らずして現に募集中である。かうして種々雑多の提唱があり、論議があり、而も何一つ徹底できないで七百年、ウヤムヤのうちに學問魔とともに戯れて來たのではなかつたか。これらの項目は悉く、台學に煩ひされ、通佛教的概念にとらへられたものか、乃至流俗の執見に過ぎない。といつて本質宗學は、それらをただ否定したり、反對するのではない。我執を去つて宗祖の根本的教令に本かうとするだけである。

今、こそ起たう、世紀の曙に。

宗祖大聖の太陽のみ前に跪く。爽快な風光を吞吐する。無明の眸を扶開して虔んで御妙判を拜する。活きた心眼を開く。それが正しく開目抄である。

十五

「大願を立てん。日本國の位をゆづらむ。法花經をすてゝ觀經等について後生を期せよ、父母の頸を刎ねん念佛申さずば、なんどの種々の大難出來ずとも、智者に我義破らさば用ひじとなり。その他の大難、風の前の塵なるべし。」

これは宗祖の立てられた公明正大なる大願の、いかに深く高く堅いかを謳はれた一節である。次下に

「我れ日本の柱とならん、

我れ日本の眼目とならん、

我れ日本の大船とならん、

等と誓ひし願破るべからず。」

明確に物体の意匠を以て、三大綱領をお示しになつた。

古來有名な三大誓願の御文として尊重されては來たやうだが、その眞精神は未だ顯發され發揚されはしなかつた。第一、この御文にある「日本」そのものが自覺したのは、祖滅五百餘年後の明治維新であつた。而も神武創業と肇國の理想とを國家に徹底しようとしたのは僅々この數年のことではないか。殊に八紘一宇、新体制の實動たらうとしてゐるのが、今年ではないか。この点上來述べ來つた通りである。ましてや（宗祖はをいて）當時の御弟子檀那方や、他宗の僧侶一般の民衆をや。北條、足利、徳川の幕府治下の萬民をや。本宗自体幕府當局の權勢に彈壓されて、いくらかの正義の論議は悉く窒息せしめられて來た。それ位だから、宗祖のこの大願文を特に注意したのは寥寥たるもので、御寶前諷誦の式文と考へたり、教義上、宗祖の三徳を表はした抱負である、仰いで信すべきものとして扱はれただけで、之が深刻な意義と御精神とを顯發し乃至發揚するには至らなかつたのである。現に新体制下に宗門の決死的飛躍覺悟の秋、千載一遇のこの時に於てすら、天地顛倒の邪義、權勢迎合の魍魎魍魎が白晝横行してゐる宗門であるこの点につき何ももあり得ない。本質宗學の研鑽なくしては、その本義が顯開されぬのは理の當然ではないか。

十六

本質宗學は、この内外瀕死の時處に於て緊急に提題する所以は、こゝにある。今、謹んで聖の冥鑑を仰ぎ、深く本義を究明し、正義を徹底し、現實に發揚せんとする。

まづ、すなほに、御文の文義について拜する。

「我」とは無論宗祖である。つゞいて宗祖に歸命する我々宗徒である。「日本」とは現實の日本國、國土王臣萬民を籠めての大日本である。「とならん」とは現實にはたらきかける誓願である。立正安國の理想的意志である。かの楠公の七生滅賊勤皇護國、生々世々死して息まざる底の願業である。

柱と眼目と大船とは目のあたりに見られ、實際にはたらいてゐる物体である。柱は家屋構造の中心、眼目は人間六根のうち知解認識の最勝の關門である。大船とは衆生運載の道具、現實より理想へ到達せしむべき機關の義である。宗祖の大願が、日本を一家としてその柱石と任じ、日本を一人としたその眼目に任じ、日本の世界的使命國策を果すべき大船に任じられた次第で、茲に物体を通じて象徴的に絶大深遠な理想的意志を表現されてゐる。この文義をよくくみ吟じ味ひ体得せんことを要する。その意味を知つたら、それでいゝのではない。任すべく働くべき趣意からしてわざと物象化されたその深い意志をうけつがなければならぬ。

十七

純粹宗學上、この三大誓願は、久成本佛の本因本果本國土の三妙の根源より發して、本化上行別付の一大秘法の南無妙法蓮花經より、一即三・三即一の三大秘法と開かれた。この三秘は絶對教權者の發動として三大誓願となつた。教權の主体の活動である。この大願を擴充していくものが、宗祖の御弟子檀那たる未來億々の衆生である。これは歴史・社會的實現の日蓮である。實現の日蓮の中核を絶對歸命の一信とする。その一信の本質が現實的に展開していく過程は、煩惱即菩提、生死即涅槃（即身成佛）（立正安國）國土成佛（娑婆即寂光）（法界成佛）である。その一信の展開していく契機・機關を三大誓願とする。

以上の要点を圖示すると、



「教令實現」
 立正安國（通一佛土）
 絕對平和

換言すれば、宗祖に對して、絶對歸命する唯一の信、（そのものとなる）、より三業受持護持弘持（そこからはたらく）の擴充、活動となる。活動は必ず神聖な教令に本く。教令の綱領が即ち三大誓願なのである。

いさゝか訓詁的ではあるが、證明する。信の内容を宗義學で規定するに、綱要導師は無疑（名）、隨順（義）、決定（相）清淨（性）を以て解釋され、某師は之に感應を加へてをられる。今、絶對の一信は自らにして、上の宗祖の本願、三徳をそのままに寫象するかの如くに、信の義を圓成せしめる。



決定とは中心統一金剛不壞の義で、柱の本願、宗祖の教權的主体で主徳を表す。無疑は明、清淨は淨、眼目の大願、自らにして日蓮の御名を標し、師徳に當る。隨順とは乗托運載、感應は彼此交通、何れもよく大船の義にかなひ、宗祖の第三の誓願を示して親徳に妥當す。

宗祖は三徳圓具、三願發誓の唱導の師主におはすこと勿論であるが、廣義の解釋も亦必要である。現に、御自身末法の初、「僧トナツテ正法ヲ弘持ス」の當分に約しては師徳を表とし、「此ノ菩薩折伏ヲ現スル時ハ賢王トナツテ愚王ヲ

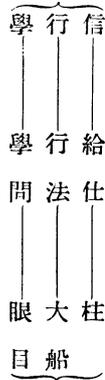
誠實ス」とは主徳を表とす。宗祖の順縁逆縁ともに下種せしめ給ふのは、深重な慈悲親徳を表とす。

同様に御弟子檀那等のその因縁に應じ分々に、攝化生養し教導統理する所、部分の三徳を成ずることも明である。

十八

かうした義目の解釋より、進んで實際にはたらくことが、綱領の正格である。宗祖親ら、御直弟に教示せられた諸法實相抄の「行學の二道をはげみ候べし。行學たへなば佛法はあるべからず。我もいたし人をも教化候へ。行學は信心より起るべく候」の御文を拜しても、本宗の古傳統、朗門の次第三則ともいふ「給仕第一、行法第二、學問第三」を考へても、三大誓願の條理にかなうた個人にとつてのはたらしき方であると思ふ。

即ち行學は根本の信心より發動すること即ち信の行であり、信の學である。又、給仕は教權主体に對する弟子の奉公である。行學繼承の實習訓練である。これを經ずしては根底ある行法學問は獨立し得ないであらう。



國家社會的に施設活動するに當つても、要は人が中心であり、主体であるからには、信行學、給仕第一云々の如き涵養充實した弟子が、中心とならねばならぬこと勿論である。然しそれに加へて重要なのは、國家や社會の上にはたらくには、社會的實勢力を組織すること、制度運用である。而も日本を一丸とする國際的な見地よりして、「日本の」と打ち出し、勢力制度運用の樞要な契機機關を柱と眼目と大船とに表現せられた深い御意匠を拜察する。そして次のやうな意味を感得する。

柱——究意ノ決定信、皇國ノ絶對唯一信仰。

眼目——正シイ思想、學解。

大船——社會的勢力ノ組織・制度・運用。

この意味を体して、我々がはたらくべき方針は、

一、大日本を擧げて、大日蓮に絶對に歸命する決定信を樹立せしむること。

二、國民精神の正導、思想・文化の批判統一基準として、また教令を明確に徹すべき基準としての純粹宗學の樹立と及び普及活用。

三、神聖なる教令を不惜身命、異体同心に協力實現すべき、社會的國家的組織と制度と運用活動。

かくて、八紘一字四海歸妙の大日本艦は生死の大海……宗教思想學見の暴風雨の下、民族鬭争、國權競争、經濟戦争の荒濤を押し切つて、道義統一・圓融文化・絶對平和の世界を實現する。

この綱領にそつて、調査研究もし、(之を應用宗學といふ)實際に運動施設していかねばならぬ。

十九

之を本宗の宗是に無自覺の徒輩が、宗祖に絶對歸命することは、皇民道徳とかけ離れた二心の如くに考へてゐる者が多々ある。主師親三徳の大慈誓願の施設を見失うて、自らの卑怯下劣な根性から時局便乗の思惑をつのり、幼稚我儘な才學をふりかざして、天晴れ、法國に忠勤を抽んぐべく名譽を期してゐる者が殆んどすべてではあるまいか。

「日蓮によりて日本國の有無はあるべし」日蓮は日本國の人の魂なり。予を失ふは日本國の柱をたすなり。」と絶叫せられたのは往年のこと、今日、權宗の者どもよりは、宗門自体が倒さうとしてゐるのではないか。早くこの獅蟲を

誅滅すべく舉宗大懺悔して、宗祖に絶対歸命せねばならぬ。

二十

今から一千百二十二年前（弘仁九年）傳教大師最澄は叡山戒壇建立を企圖せられ、南都の諸宗を論破し、興國靈化の論策、學生式には「能ク行ヒ能ク言フハ、常ニ山中ニ住シテ衆ノ首トシ、國ノ寶ト爲ス。能ク言ヒテ行フコト能ハザルハ國ノ師ト爲シ能ク行ヒテ言フコト能ハザルハ國ノ用ト爲ス。」とあつて、所謂國寶國師國用の三義は、宗祖の三大誓願と体影の如き關係と見られる。彼は迹門の導師、迹門の戒壇、國の寶・師・用の三義を法説し、現在に施設（戒壇の勅許は入滅後七日）せらる。此は本門の導師、本門の戒壇、日本の柱・眼目・大船の三物体を譬説し、將來願に業（時を俟つべきのみ）とせられ、彼は僅か四百年間暫くの用、國內に限る。此は末法萬年を期し、一天四海皆歸妙法、人天靈化、盡十方宇宙萬有信仰の中心を奠定せらる。もとより何れも經文に根據し乍ら、自ら、教法の勝劣、法理の淺深、事實の難易と從て宗徒の覺悟亦知らるゝ所であらう。

二十一

古聖すでに云はれた。「やむなくば、兵食の二は去るとも、且くも離すべからざるは國民の信なり。」（取意）とは、正に現實の我國上下萬民の心すべき所、上下の信、相互の信、現在より將來への信、生前の信、死後の信、世界と宇宙に對する信、絶対の信、歸命的な一信こそ衣食より切實な喫緊事である。新體制下の國防國家の皇民は全く、一人も残さず悉く、國運を擔ひ、天業を翼賛すべき將兵である。その士氣精魂は妙法絶対の信、日蓮魂にまで鍛へ上げなくてはならぬ。さしあたり、我々宗徒の身軀行動は宗祖自体であるべく、日本の柱としての責任は晝夜不斷に我々の双肩に（宗徒以外の者よりは重く）かゝつてゐる。我々の信解明智は、日本の眼目として淨め明め護らねばなら

ぬ。いさゝかの放逸な邪念によつて、すがめ、とりめ、色盲等にしては、皇國の進路をあやまつことゝなる。日本の大船として、我々の五体六根臟腑、それらの要材道具機械にしつらはれてゐる。生死事大の灘洋に船出しては、船べりに船底に機關に舵に、微塵のゆるみも隙も故障もあつては大變である。日本の國運を顛覆し、世界人類を地獄につき墜すことゝならう。心すべきは國民の信、否我々宗徒の一言である。

二十二

されば、宗門全体の祈願は、この一舉——「本質宗學よりの提題」に對應する行と學、理論と實行とを全部動員し整備して、戒慎奮起すること——のみにかゝる。これ以外に、日蓮大聖人を宗祖と仰ぐ宗門・宗門人が、曠古の聖業を翼賛し奉る臣道は絶無なのである。その外の他律的課題は副業として果すもよいが、正に天職として、本分としては宗祖の大願をつぎ奉ることのみである。そこに畢生の決死の至誠を調すべきである。それは皇國のため、世界の爲めである。支那に歐洲に幾千萬の無辜の犠牲が現に横つてゐる。牛馬等の禽獸蟲魚の類、幾千億の財貨の消費、等々無意味に終らしてはならぬ。その意味、「眞個の輝く意味は宗祖の大慈願にまつ。たゞ「日本の眼目」の見給ふところすべての犠牲損害が甦生し、價値顛倒してくる。慈眼視衆生福壽海無量となるであらう。

誓つて、宗祖の大願にそへ奉らうではないか。

この小論文は、本質宗學の綱領を、問題學的に提起すると同時に、現在の新體制下に全宗門が自主的に積極的に進出すべき當然なる行動指針である。従つて、今後あらゆる諸多の講學、研究、調査、等はすべてこの線にそひ、宗門の改革施設行動は之に準據すべく、未だ盡さざるの論旨は、さらに大方の高批研鑽を俟つものである。

(皇紀二六〇〇年、十一月興亞奉公日)